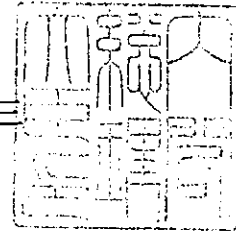


府益担第1136号
平成26年3月26日

一般財団法人民際センター
代表者 秋尾 晃正 殿

内閣総理大臣
安倍 晋三



認定書

平成25年11月15日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり
の公益財団法人として認定する。

1. 法人コード：A022519
2. 法人の名称：一般財団法人民際センター
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人民際センター
4. 代表者の氏名：秋尾 晃正
5. 主たる事務所の所在場所
東京都新宿区山吹町337番地江戸川橋東誠ビル5階
6. 公益目的事業
 - (1) 国際相互理解の促進を図り世界の貧困削減と平和構築に寄与することを目的とする教育支援等に関わる事業
7. 収益事業等
該当なし